

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月13日

【四半期会計期間】 第29期第3四半期(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 上 正 勝

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼管理部長  
牛 島 操

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼管理部長  
牛 島 操

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第28期 第3四半期累計期間	第29期 第3四半期累計期間	第28期
会計期間		自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日	自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日	自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日
売上高	(千円)	1,991,768	2,046,933	2,692,839
経常利益	(千円)	556,132	565,234	729,616
四半期(当期)純利益	(千円)	336,036	313,751	440,279
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失( )	(千円)	1,147	29,006	10,200
資本金	(千円)	436,100	436,100	436,100
発行済株式総数	(株)	6,632,800	6,632,800	6,632,800
純資産額	(千円)	2,632,836	2,809,577	2,709,085
総資産額	(千円)	3,138,794	3,470,841	3,387,332
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	50.68	47.32	66.40
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	15	16	34
自己資本比率	(%)	83.9	80.9	80.0

回次		第28期 第3四半期会計期間	第29期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日	自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	17.42	11.86

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における日本経済は、政府の経済政策の影響により、円高の是正や株価の上昇が進み、企業収益や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど緩やかな回復基調で推移しましたが、当社の中心的な対象市場である一般消費財流通業界は、依然として店頭での激しい販売競争が続くとともに、4月からの消費税引き上げ前の駆け込み需要が発生しました。

このような状況のなか、当社は、従来に引き続き、日用品・化粧品及び一般用医薬品（OTC医薬品）、ペットフード・ペット用品などの各業界におけるメーカー・流通業間のさらなる取引業務効率化のために、主たる事業であるEDI（電子データ交換）サービス利用企業の増加とデータ利用の拡大を目指して活動してまいりました。

さらに、EDIサービスと共に利用されるデータベースサービスの付加価値向上のための取組みに注力いたしました。

また、2014年3月に、関連会社であるカスタマー・コミュニケーションズ株式会社と共に、日本チェーンドラッグストア協会が主催する「JAPANドラッグストアショー」に出展し、「商品データベース」「医薬品説明文書データベース」等の紹介を行いました。

事業別の活動状況は以下のとおりであります。

#### ・EDI事業

メーカー・卸売業間の「基幹EDI」サービスのさらなる普及活動に加えて、業界のオンライン取引の一層の推進を図るべく、Web受注・仕入通信サービス「MITEOS（ミテオス）」の販促活動を引き続き行いました。

#### ・データベース事業

「商品データベース」サービスについて消費税への対応を行いました。また、多様化する販売チャネルへの対応の標準化をサポートするため、生活者を意識した商品詳細情報を登録し活用する「商品データベースプラス」サービスの普及活動を行いました。

EDIサービスと共に利用される「取引先データベース」の付加価値をさらに向上させるための取組みを進めました。

・その他事業

業界の膨大な取引データをビッグデータとして、上手く活用することで実現し得る「見える化」サービスに関する研究と事業機会の探索を継続いたしました。

これら3つの事業への取組みと、消費税引き上げ前の駆け込み需要発生の影響により、主にEDI通信処理データ量が伸びたことに支えられ、当第3四半期累計期間の売上高は2,046,933千円（前年同四半期比2.8%増）、営業利益は544,370千円（前年同四半期比6.1%増）、経常利益は565,234千円（前年同四半期比1.6%増）となりましたが、役員退職慰労引当金の繰入等による特別損失が発生したため、第3四半期純利益は313,751千円（前年同四半期比6.6%減）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

（EDI事業）

当社の中核事業であるEDI事業は、利用企業数の増加、データ種類の利用拡大、消費税引き上げ前の駆け込み需要発生の影響等によるEDI通信処理データ量の増加に支えられ、売上高は1,755,658千円（前年同四半期比3.9%増）となりました。

（データベース事業）

データベース事業では、「取引先データベース」、「商品データベース」のサービスを中心に、全国39万店の小売店情報等及び日用品・化粧品・ペット業界各メーカーの商品情報を提供しており、これら各データベースの利用状況は概ね堅調に推移しましたが、「取引先データベース」サービスが減収となったこと等により、売上高は276,292千円（前年同四半期比3.0%減）となりました。

（その他事業）

その他事業では、インターネットを使って新製品の情報提供や商談ができる「バイヤーズネット」等を中心として展開を進めておりますが、「バイヤーズネット」サービスが減収となったことにより、売上高は14,982千円（前年同四半期比12.9%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の資産の部は、前事業年度末に比べ83,509千円増加し、3,470,841千円となりました。

流動資産は230千円減少し、2,243,944千円となりました。これは、主に現金及び預金が21,364千円減少したこと等によるものであります。固定資産は83,739千円増加し、1,226,897千円となりました。これは主に関係会社株式を取得したことによる増加等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ16,983千円減少し、661,264千円となりました。

流動負債は50,919千円減少し、461,887千円となりました。これは主に未払金が減少したこと等によるものであります。また、固定負債は33,936千円増加し、199,377千円となりました。これは主に役員退職慰労引当金が増加したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に比べ100,492千円増加し、2,809,577千円となりました。これは四半期純利益の計上による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は50,317千円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,632,800	6,632,800	東京証券取引 所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。 単元株式数100株
計	6,632,800	6,632,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月30日		6,632,800		436,100		127,240

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,630,000	66,300	同上
単元未満株式	1,000		
発行済株式総数	6,632,800		
総株主の議決権		66,300	

【自己株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区浜松町一丁目31	1,800		1,800	0.0
計		1,800		1,800	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年2月1日から平成26年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年8月1日から平成26年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、明和監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,844,180	1,822,816
売掛金	363,325	374,151
商品	-	924
有価証券	7,298	7,899
前払費用	6,251	5,517
繰延税金資産	20,259	24,347
その他	2,959	8,389
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	2,244,174	2,243,944
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,931	43,931
減価償却累計額	19,638	22,793
建物(純額)	24,292	21,137
工具、器具及び備品	19,655	19,655
減価償却累計額	12,474	13,747
工具、器具及び備品(純額)	7,180	5,908
有形固定資産合計	31,473	27,045
無形固定資産		
のれん	1,120	-
ソフトウェア	566,337	519,735
電話加入権	1,383	1,383
無形固定資産合計	568,841	521,118
投資その他の資産		
投資有価証券	219,845	268,297
関係会社株式	161,665	239,923
保険積立金	42,218	53,573
その他	119,226	117,050
貸倒引当金	112	111
投資その他の資産合計	542,842	678,733
固定資産合計	1,143,157	1,226,897
資産合計	3,387,332	3,470,841

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	152,672	147,906
未払金	149,650	88,687
未払法人税等	131,938	97,878
賞与引当金	19,125	40,178
役員賞与引当金	28,000	21,000
その他	31,419	66,236
流動負債合計	512,806	461,887
固定負債		
退職給付引当金	90,142	88,787
役員退職慰労引当金	66,125	101,300
資産除去債務	9,173	9,290
固定負債合計	165,440	199,377
負債合計	678,247	661,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,100	436,100
資本剰余金	127,240	127,240
利益剰余金	2,079,000	2,160,666
自己株式	1,606	1,662
株主資本合計	2,640,734	2,722,344
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,350	87,232
評価・換算差額等合計	68,350	87,232
純資産合計	2,709,085	2,809,577
負債純資産合計	3,387,332	3,470,841

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年4月30日)
売上高	1,991,768	2,046,933
売上原価	735,543	753,621
売上総利益	1,256,225	1,293,311
販売費及び一般管理費	743,379	748,941
営業利益	512,846	544,370
営業外収益		
受取利息	320	348
受取配当金	432	494
有価証券利息	37	1,377
投資有価証券評価益	41,766	17,926
貸倒引当金戻入額	-	3
雑収入	728	714
営業外収益合計	43,285	20,864
営業外費用		
雑損失	0	-
営業外費用合計	0	-
経常利益	556,132	565,234
特別損失		
固定資産除却損	-	7,692
会員権評価損	599	-
役員退職慰労引当金繰入額	-	29,550
その他	-	0
特別損失合計	599	37,242
税引前四半期純利益	555,532	527,992
法人税、住民税及び事業税	207,710	226,592
法人税等調整額	11,785	12,351
法人税等合計	219,495	214,240
四半期純利益	336,036	313,751

【注記事項】

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

当社は、平成26年4月21日開催の取締役会において、役員退職慰労金規程の一部を改定し、支給基準額を変更すること及び、平成24年11月1日に遡及して適用することを決議したことにより、当第3四半期会計期間に特別損失として役員退職慰労引当金繰入額を計上しております。

これにより、税引前四半期純利益が29,550千円減少しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)
減価償却費	138,680千円	148,168千円
のれんの償却額	5,042千円	1,120千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	106,096	16	平成24年7月31日	平成24年10月26日	利益剰余金
平成25年2月26日 取締役会	普通株式	99,465	15	平成25年1月31日	平成25年4月8日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月24日 定時株主総会	普通株式	125,989	19	平成25年7月31日	平成25年10月25日	利益剰余金
平成26年2月25日 取締役会	普通株式	106,095	16	平成26年1月31日	平成26年4月7日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年4月30日)
関連会社に対する投資の金額	91,141千円	142,141千円
持分法を適用した場合の投資の金額	158,706千円	197,217千円
	前第3四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年4月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	1,147千円	29,006千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年8月1日至平成25年4月30日)

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成25年8月1日至平成26年4月30日)

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	50.68円	47.32円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	336,036	313,751
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	336,036	313,751
普通株式の期中平均株式数(株)	6,631,024	6,631,003

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第29期(平成25年8月1日から平成26年7月31日まで)中間配当については、平成26年2月25日開催の取締役会において、平成26年1月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株主質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	106,095千円
1株当たりの金額	16円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年4月7日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 6月13日

株式会社プラネット  
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 川 崎 浩 印

業務執行社員 公認会計士 鈴 木 恵 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年2月1日から平成26年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年8月1日から平成26年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの平成26年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。